

# 食品の適正表示推進者 フォローアップ講習会

東京都ではこのたび、既に食品の適正表示推進者育成講習会を受講され、『食品の適正表示推進者』となられた皆様に継続的に食品に関する知識を身に付けていただくため、食品の適正表示推進者フォローアップ講習会を開催します。

**日時** 令和7年2月3日(月曜日)午後2時から午後4時30分まで

(会場受付:午後1時30分開始予定)

**会場** 練馬文化センター 大ホール ◎西武池袋、西武有楽町、都営地下鉄大江戸線  
【住所】東京都練馬区練馬1-17-37 練馬駅北口より徒歩約1分

**定員** 1,000名  
※申込者多数の場合は、申込期限後に抽選を行います。あらかじめご了承ください。



練馬  
文化センター

**聴講料** 500円(税込)(事前振込)

聴講料の払込みは、Pay-easy(ペイジー)\*のご利用をお願いいたします。

一度納付された聴講料は、払い戻しできません。

※Pay-easy(ペイジー):

インターネットバンキングや金融機関のペイジー対応ATMで納付することができるサービスです。

**内容** 第一部 14:05~15:10

ハウス食品株式会社の食品表示への取組について

講師:ハウス食品株式会社 品質保証部

第二部 15:25~16:30

最新のアレルゲン表示の動向について

講師:消費者庁 食品表示課

**対象者** 平成17年度~令和5年度の食品の適正表示推進者育成講習会を受講された方で、  
都内で流通する食品を取り扱う食品関連事業所に勤務する方

申込方法は裏面をお読みください

## 申込期間

令和6年8月1日(木曜日) ～ 令和6年10月31日(木曜日)

(東京共同電子申請・届出サービスで申込み)

## 申込方法

### 1. 講習会の申込み

- 東京都保健医療局ホームページ「食品衛生の窓」の本講習会案内ページ
- 右記2次元コード

上記のいずれかからアクセスし、東京共同電子申請・届出サービスによりお申込みください。

#### 【注意】

これまでに東京都の食品の適正表示推進者育成講習会を受講しておらず、  
『食品の適正表示推進者』になられていない方は本講習会を受講できません。



### 2. 受講可否の確認(令和6年11月中旬)

受講の可否について、登録いただいたメールアドレスにご連絡いたします。

### 3. 聴講料の払込み(令和6年12月6日まで)

聴講料の払込みは、Pay-easy(ペイジー)のご利用をお願いいたします。

一度納付された聴講料は、払い戻しできません。

### 4. 受講予定者決定通知メールの送付

聴講料の払込みが確認できた方には、【受講予定者決定通知メール】を送付いたします。

講習会当日は受付時に【受講予定者決定通知メール】をご提示いただきます。

メール又はスクリーンショットを保存のうえ、練馬文化センター2階大ホール 講習会受付でお見せください。

## お問合せ先

東京都 保健医療局 健康安全部 食品監視課 食品表示担当

電話：03-5320-4408(直通) (平日.午前9時～午後5時)